

一人一人が自分らしく輝くことのできる社会をめざして



答申書を町長に手渡す
南部町男女共同参画審議会新居委員長(左)

れ(内閣府)、男女ともに育児・介護など家庭を大切にしながら充実した職業生活を送れる雇用環境の整備を求めるとともに、子育て世代には、仕事と生活のバランスのとれたライフスタイルの実現をめざすものです。男女の人権が尊重され、豊かで活力ある地域社会を実現し、いきいきと充実した生活を送ることが出来ることをめざし「南部町男女共同参画プラン」を制定しました。

- ② 社会通念・慣行の見直し
- ③ 家庭・地域における男女共同参画を促進
- 基本目標3. すべての人が生涯いきいき暮せる社会づくり
- ① 多様なライフスタイルに対応した子育て支援策の充実
- ② 高齢者や障がい者が安心して暮せる環境整備
- ③ 女性の健康づくりへの支援

南部町男女共同参画プランが制定されました

社会の中には、依然として「男は仕事、女は家事」とか「男はこうあるべき、女はこうあるべき」といった固定的性別役割分担意識や社会のしくみなど、根強く存在しており、男女共同参画社会を実現する上で多くの課題が残されています。これらを改善するため、国はワーク・ライフ・バランスを提唱しています。これは「仕事と生活の調和」と約さ

基本目標1. すべての人の人権が尊重される社会づくり

- ① 男女の人権尊重の推進
- ② 男女共同参画を推進する学習・教育機会の充実
- ③ 女性に対する暴力の根絶

基本目標2. すべての人があらゆる場面で参画できる社会づくり

- ① 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

基本目標4. すべての人が対等なパートナーとして働ける職場づくり

- ① 男女がともに働くための環境づくり
- ② 農林商工業・自営業における女性の参画推進
- ③ 女性の能力開発のための支援

南部町男女共同参画プランの詳しい内容については、南部町立図書館または南部町のホームページでもご覧になれます。

人権を守るわが町の 人権擁護委員さん

南部町の人権擁護委員さんは現在5名で、法務大臣からの委嘱を受けて、地域の人権相談・人権啓発・人権救済など人権擁護活動に従事されています。

毎月、しあわせ・交流会館の2ヶ所で相談所を開設し、町民の皆さんの人権相談に応じています。秘密は堅く守られますのでお気軽にご相談にお出かけください。



よりたとしえ
頼田利恵さん



さとうまゆみ
佐藤真弓さん



さかくちけいこ
坂口恵子さん



さかくちまさし
坂口允司さん



たまきひさゆき
玉木久之さん

お世話になってます